

2017年7月12日

お客様各位

株式会社Share Clapping

代表取締役 長谷部 弘之

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

このたび、弊社の施設であるルメルシェ元宇品におきまして食中毒事故が発生いたしました。これにより7月6日（木）付で所轄である広島市保健所より営業禁止処分を受けましたので下記のとおり、お知らせします。

発症されたお客様に多大なる苦痛とご迷惑をおかけしたことを、心より深くお詫び申し上げます。また関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をおかけしますこと、重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒の内容について

ルメルシェ元宇品において、2017年7月2日（日）に披露宴会場にてご飲食をされた複数のお客様に食中毒症状が発生していることが、7月4日（火）に判明いたしました。

その後広島市保健所の調査の結果、計25名のお客様に下痢・発熱・腹痛などの発症があり、お客様からノロウィルスが検出されたことから、当施設で提供した食事が原因であると判断されました。

2. 行政処分の内容

上記内容をうけ、当施設は7月6日（木）付で広島市保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき営業を禁止することを命じられました。

所轄保健所：広島市保健所

処分の理由：食品衛生法第6条の規定に違反したため

処分年月日：2017年7月6日（木）

病因物質：ノロウィルス

3. 営業再開 2017年7月9日（日） 広島市保健所より再検査を実施。

翌日10日（月）15時37分 営業禁止の処分が解除となり営業を再開しております。

4. 再発防止策について

当施設といたしましては、この事態を厳粛かつ重く受け止め反省するとともに、所轄保健所の指導の下、再発防止に向けて「従業員の教育および衛生管理」・「調理設備・会場設備等の清掃・消毒・点検」・「従業員の健康管理」を一層徹底し、食の安全・安心の確保に全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上

本件に関する問い合わせ先

株式会社Share Clapping

総務担当 082-258-5561 (9:30~19:00) 日曜定休